

(様式第 1 号)

運送団体要件確認表

特定非営利活動法人 ゆい・ゆい

No.	事前確認項目		確認内容
1	運 送 団 体		特定非営利活動法人 ※法人の履歴事項全部証明書を確認済み。 [法第 78 条第 2 号の規定に合致]
2	運 送 対 象 旅 客		(1) 人数 38 人 (2) 内訳 イ 身体障害者福祉法に規定する身体障害者 0 人 ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する知的障害者 37 人 ト その他肢体不自由, 内部障害, 知的障害, 精神障害その他の障害を有する者 (18 歳未満の身体障害児) 1 人 [省令第 49 条第 2 号の規定に合致]
3	運 送 の 区 域		旭川市区域及び旭川市を発着する区間 [省令第 51 条の 4 第 1 項の規定に合致]
4	福祉有償 運送に 使用する 自動車	使用自動車	(1) 福祉自動車 (回転シート車) 1 台 (2) セダン等 3 台 (うち軽自動車 1 台) ※福祉自動車の設備を写真で確認済み。 [省令第 49 条第 2 号の規定に合致]
		使用権限	法人 4 台 ※各車両の車検証を確認済み。
5	運 転 者 の 要 件		(1) 福祉車両単独運転可能者 10 人 1 種免許+認定講習 (福祉) 9 人 1 種免許+ケア輸送研修 1 人 (2) セダン車両単独運転可能者 10 人 1 種免許+認定講習 (福祉+セダン) 2 人 1 種免許+認定講習 (福祉+セダン) +介護有資格者 3 人 1 種免許+認定講習 (福祉) +介護有資格者 4 人 1 種免許+ケア輸送研修+介護有資格者 1 人 ※免許証, 運転記録証明書, 資格証明書を確認済み。 [省令第 51 条の 16 の規定に合致]
6	損 害 賠 償 措 置		(1) 対人保険 4 台とも無制限 (2) 対物保険 4 台とも無制限 ※自動車保険証券を確認済み。 [省令第 51 条の 26 の規定に合致]

No.	事前確認項目	確認内容
7	運 送 の 対 価 等	(1) 運送の対価 1km当たり100円 (2) 複数乗車時 実走距離から算出した額を各利用者の目的地までの合理的な距離の比率で按分して負担 [省令第51条の15の規定に合致]
8	運 行 管 理 体 制 等	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理責任者 1人 ・整備管理責任者 2人 ・苦情処理責任者 1人(兼務) ・運行管理責任者の代行者 1人 ・事故対応責任者 1人(兼務) ※事故防止・安全運転に関して朝の打合せ時に確認, 定例の職員会議において事故防止・安全運転に関して周知及び指導を実施 ※使用自動車の整備・点検を自動車整備会社に委託 [省令第51条の17第1項の規定に合致]
9	欠 格 事 由 の 有 無	団体役員全てが道路運送法第79条の4第1号から第4号までのいずれにも該当しない旨の宣誓をしている。